

## 教育民生委員会記録

開会年月日	令和8年3月16日
開会時刻	午前9時56分
閉会時刻	午前10時24分
出席委員名	◎吉岡勝裕    ○辻 孝記    山木英樹    谷口久美
	池田 覚    宮崎 誠    中村 功    楠木宏彦
	北村 勝 議長
欠席委員名	なし
署名者	山木英樹    谷口久美
担当書記	中谷圭佑
審査案件	議案第12号    令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第9号） （教育民生委員会関係分）
	議案第13号    令和7年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算 （第3号）
	議案第14号    令和7年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算 （第3号）
	議案第15号    令和7年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第4 号）
	議案第18号    令和7年度伊勢市病院事業会計補正予算（第3号）
	議案第25号    伊勢市立幼稚園条例等の一部改正について
	議案第26号    伊勢市立公民館条例の一部改正について
	議案第27号    伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について
	議案第28号    伊勢市離宮の湯条例の一部改正について
	議案第29号    伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する 基準を定める条例及び伊勢市乳児等通園支援事業の 設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 について
	議案第30号    伊勢市乳児等通園支援事業の実施に関する条例の 制定について
	議案第31号    伊勢市国民健康保険条例の一部改正について
	議案第32号    伊勢市介護保険条例の一部改正について
議案第37号    和解及び損害賠償の額を定めることについて	

	行政視察について
説明員	健康福祉部長
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、
	学校施設整備課長、学校教育課長、その他関係参与

伊勢市議会

### 審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に山木委員、谷口委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る3月2日の本会議において審査付託を受けた「議案第12号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、教育民生委員会関係分」外13件を審査し、議案第31号については賛成多数をもって可決すべしと決定、その他13件は全会一致をもっていずれも原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に、「行政視察について」を議題とし、視察先及び視察項目の詳細については、決まり次第、委員長から委員に対し連絡することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時56分

#### ◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は委員長において山木委員、谷口委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る3月2日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました14件、及び「行政視察について」の合わせて15件であります。案件名につきましては、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

【議案第12号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）（教育民生委員会関係分）】

◎吉岡勝裕委員長

それでは、「議案第 12 号 令和 7 年度伊勢市一般会計補正予算（第 9 号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の 44 ページをお開きください。44 ページから 51 ページの款 3 民生費を款一括で御審査願います。

なお、民生費のうち当委員会の審査から除かれるのは 48 ページから 51 ページの項 5 人権政策費です。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款 3 民生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に 52 ページをお開きください。52 ページから 55 ページの款 4 衛生費を款一括で御審査願います。

なお、衛生費のうち当委員会の審査から除かれるのは、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費のうち、大事業 4 水道事業出資金です。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款 4 衛生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に 72 ページをお開きください。款 10 消防費、項 1 消防費、目 5 災害対策費のうち、大事業 1 防災対策事業、小事業 3 避難行動要支援者対策事業を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款 10 消防費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に 74 ページをお開きください。74 ページから 79 ページの款 11 教育費を款一括で御審査願います。

なお、教育費のうち当委員会の審査から除かれるのは、76 ページの項 5 社会教育費、目 3 文化振興費です。

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

おはようございます。私からは小学校長寿命化改修事業と明野小学校給食室整備事業、そして中学校長寿命化改修事業についてお伺いをさせていただきたいと思っております。今回補正として、増額されている面もありますが、このことについてどのような状況になっているのか、御説明をお願いしたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

3つの事業でございますが、当初の計画では、長寿命化改修と給食室の改築工事という形で今回3つ工事を行う予定でございました。しかしながら、文部科学省の補助金の採択がされなかったためですね、その後、国への要望等を行いまして、今回国の第1次補正予算に基づき、補助金が新たに採択されたことを受けまして、今回補正予算で改めて事業の計上をさせていただくこととさせていただきます。これによりまして、停滞しておりました事業を進める準備が整いましたので、今後は円滑な実施を目指していきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

事情としては分かりましたが、今回の補正だけではなくてですね、現状物価高騰がまだまだ続いている状況が懸念材料になってくるかと思っております。その中でですね、どうしても変えなきゃいけない、そういった状況もあるかと思っておりますので、そういったところについては注視をしていただきながら事業を進めていただきたいと思います。そしてそれぞれの事業についてですね、実際には1年繰越したという状況になりますが、そのスケジュールについて、答えることができるのであればお願いしたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

工事におきましては、1年間予定をまるっと繰越しさせていただくという形で、いずれの工事におきましても、工事の初期の段階では、学校生活に影響を及ぼす可能性がある、騒音や振動が発生することを夏休みの期間を利用して施工していきたいと考えております。また、トイレにつきましては9月中には工事を完了させていただく予定。また、明野小学校の給食室の改築につきましては、工期を翌年の3月までと見込んでおります。また、厚生中学校の体育館の長寿命化につきましては、翌年度の2月までと予定しております。

各工事につきまして、計画に基づき適切に進めるとともに、影響を最小限に抑える取組で努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

スケジュール的な話については、やはり1年延びたということもありますので、それぞ

れの学校と、関係するところであれば今日も見たんですが、小学校に実際ですね、車で、けがをされているということで、送り迎えをされている保護者の方もいらっしゃいます。そうすると、特に明野小学校については、とめれるところがなくなったりとかっていう課題が出てくるかと思imasuので、そういったところも学校側との調整だけではなくて、保護者への周知のことについても、ひとつ、教育委員会からも協議をしながら進めていただきたいと思いますが、周知について今後どのように考えているのかお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

保護者様に対しましての通知につきましては、学校と調整しながら、学校を通じて文書を周知させていただく予定であります。また、工事車両の出入りに伴いまして、近隣への影響が想定される場合には、近隣の自治会様に対して回覧をしたりですね、周知のほうを検討しております。また、関係する皆様へ丁寧な説明と情報共有を徹底しまして、工事の実施に伴う影響を最小限に抑えたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

谷口委員。

○谷口久美委員

今、トイレの改修が9月というのを伺ったんですけども、ほかにも改修が必要な学校が何校かあると思うんですけども、これについてはどのような計画で改修を進めていくんでしょうか。教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

現在取り組んでおります小学校のトイレの改修でございますが、対象校としましては第1期の統合対象校除きます40年以上経過している学校に対して、その傷み具合を見ながら順次整備している状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

谷口委員。

○谷口久美委員

トイレの改修についてはちょっといろいろと話があって、耳にするんですけども、その

中で、今回入学前にですね、いろんな説明があった際に、保護者の方が和式のトイレを練習してくださいと言われたそうなんです。それで和式のトイレが家にもないし、知り合いにもない。それで公共施設とか行ってもなかなか見当たらないので、どうしたものかと不安になったというふうな声もあるんですけども、それについての教育委員会の御見解をお聞かせいただきたいんですけどもよろしいでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

御家庭のトイレの洋式化率が極めて高いことは承知しております。そのような中、学校のトイレは洋式も和式もございます。そして、和式トイレを使用できると、混雑時などに洋式和式のどちらでも対応でき、お子さんも安心できるのではないかという思いでお伝えをさせていただきました。決して無理な練習を強いるものではございませんので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

谷口委員。

○谷口久美委員

やはり入学して、今まで見たことないのに、いきなり和式トイレとなって不安になったということがないような説明というのは分かりました。でもこの言い方とか説明の仕方によりまして、やはり子供が不安になるのを親は解消したいという思いで、いろいろ聞いてきて、何とかしてあげようかなと思ってもできないというのがありますので、そのあたり、少し丁寧にしていただければ理解も深まると思いますのでお願いします。

それとトイレが原因で学校へ行きたくないとか、そういった学校へ行きたくない原因の一つとならないように、財政的な面もあると思うんですけども、なるべく早くトイレの改修を進めていただいて、みんな平等な学校生活の環境のもとで楽しく送れるようにしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款 11 教育費の当委員会関係分の審査を終わります。

以上で議案第 12 号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 12 号 令和 7 年度伊勢市一般会計補正予算（第 9 号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第 13 号 令和 7 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）】**

◎吉岡勝裕委員長

次に、89 ページをお開きください。「議案第 13 号 令和 7 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）」を御審査願います。

89 ページから 102 ページです。本件につきましては一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 13 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 13 号 令和 7 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第 14 号 令和 7 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）】**

◎吉岡勝裕委員長

次に、103 ページをお開きください。「議案第 14 号 令和 7 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）」を御審査願います。

103 ページから 114 ページです。本件につきましても一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

発言もないようですので、以上で議案第 14 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 14 号 令和 7 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

#### 【議案第 15 号 令和 7 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）】

◎吉岡勝裕委員長

次に、115 ページをお開きください。「議案第 15 号 令和 7 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）」を御審査願います。

115 ページから 130 ページです。本件につきましても一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 15 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 15 号 令和 7 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

当局説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

#### 【議案第 18 号 令和 7 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 3 号）】

◎吉岡勝裕委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、155 ページをお開きください。「議案第 18 号 令和 7 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 3 号）」を御審査願います。

155 ページから 166 ページです。本件につきましても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 18 号の審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 18 号 令和 7 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 3 号）」  
については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 【議案第 25 号 伊勢市立幼稚園条例等の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、条例等議案書の 47 ページをお開きください。47 ページから 54 ページの「議案  
第 25 号 伊勢市立幼稚園条例等の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 25 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 25 号 伊勢市立幼稚園条例等の一部改正について」は、原  
案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 26 号 伊勢市立公民館条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、55 ページをお開きください。55 ページから 59 ページの「議案第 26 号 伊勢市  
立公民館条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 26 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 26 号 伊勢市立公民館条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 27 号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、60 ページをお開きください。60 ページから 62 ページの「議案第 27 号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 27 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 27 号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 28 号 伊勢市離宮の湯条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、63 ページをお開きください。63 ページから 65 ページの「議案第 28 号 伊勢市離宮の湯条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 28 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 28 号 伊勢市離宮の湯条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第 29 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊勢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】**

◎吉岡勝裕委員長

次に、66 ページをお開きください。66 ページから 70 ページの「議案第 29 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊勢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 29 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 29 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊勢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第 30 号 伊勢市乳児等通園支援事業の実施に関する条例の制定について】**

◎吉岡勝裕委員長

次に、71 ページをお開きください。「議案第 30 号 伊勢市乳児等通園支援事業の実施に関する条例の制定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 30 号の審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 30 号 伊勢市乳児等通園支援事業の実施に関する条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 31 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、75 ページをお開きください。75 ページから 104 ページの「議案第 31 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

国民健康保険条例ですけれども、「国民健康保険法施行令の改正に伴い、子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用を保険料として徴収するため」というふうにその一つの理由なんですけれども、つまり子育て支援の財源を健康保険料に求めるというのはどうも納得いかないところでもあります。全世代型社会保障改革の一環として進められてはいるわけですけれども、国保の加入者は、何度も申し上げますけれども、所得が少ない人が多いと、そういったところからこの子育ての財源を確保するというのはどうかと思います。とは言っても政令が改正されているわけですから、これは当然市としてはそのとおりやらないといけないということになるんだと思うんですけれども、とはいえやはり、市のこのやり方をですね、黙って見過ごすことはできないということで、これは駄目だと、条例改正やるなということではないんですけども、やはり意義をですね、ちょっと申し上げておきたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部長。

●大桑健康福祉部長

ただいま委員のほうから本議案につきまして御意見いただいたところでございますけれども、改めまして私のほうから条例改正の趣旨について御説明させていただきたいと思っております。

このたびの子ども・子育て支援納付金の徴収につきましては国の法改正によりまして、

全国の医療保険者に委ねられた業務となっております。少子化対策といたしまして社会全体で子育てを支える支援金制度が創設されたわけでございますけれども、その徴収に当たりましては新たなシステムを構築することなく、既存の賦課徴収の仕組みを活用して事務コストを抑えるという国の判断がございます。また、所得に応じた軽減制度も適用されるなど、配慮もなされておるところでございます。本市といたしましても制度の趣旨であるとか軽減の仕組みにつきまして、市民の皆様にご丁寧に御説明申し上げたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第31号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今そういうふうに説明していただきましたけれども、やはりこの考え方には納得できないということで、反対ということで。

◎吉岡勝裕委員長

お諮りいたします。「議案第31号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」原案どおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎吉岡勝裕委員長

起立多数と認めます。

よって、議案第31号は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

### 【議案第32号 伊勢市介護保険条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、105ページをお開きください。105ページから118ページの「議案第32号 伊勢市介護保険条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第32号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 32 号 伊勢市介護保険条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 37 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて】

◎吉岡勝裕委員長

次に、135 ページをお開きください。135 ページから 138 ページの「議案第 37 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 37 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 37 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【行政視察について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、「行政視察について」御協議願います。本件につきましては、2月10日の教育民生委員協議会において、今後実施することに決定したものです。

日程につきましては、5月18日月曜日から、20日水曜日の3日間を予定したいと思います。

視察項目につきましては、学校教育に関する事項等で調整中でございます。

本件につきまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、この程度で終わらせていただきます。

詳細につきましては、決まり次第、委員の皆様にご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、諸般の都合により、視察日程、視察項目が変更となる可能性も考えられますが、その際もご連絡させていただきます。

以上で御審査願います案件は全て終わりましたので、これをもって教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時24分

上記署名する。

令和8年3月16日

委員長

委員

委員